ニッセイ・インド厳選株式ファンド

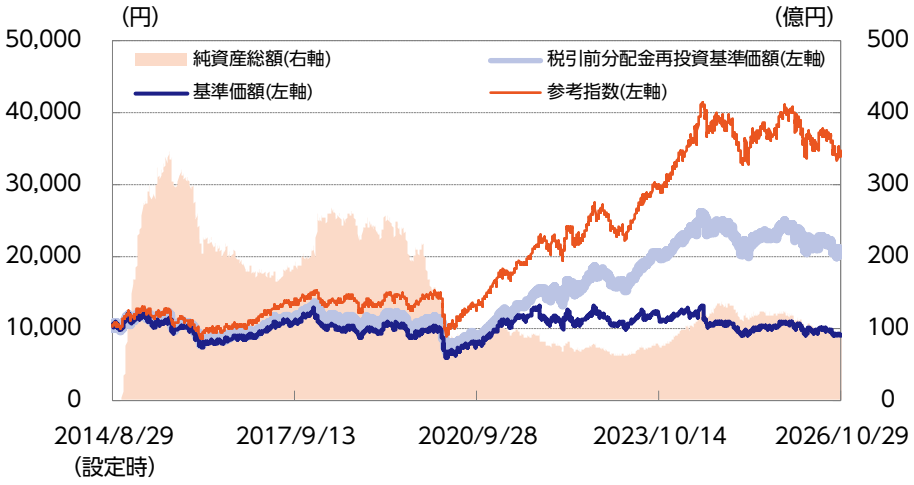
追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート
2026 年 10 月 末 現 在



運　用　実　績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額		9,016円
	前月末比	100円
純資産総額		85億円

分配の推移（１万口当り、税引前）

第43期	2025年04月	0円
第44期	2025年07月	0円
第45期	2025年10月	0円
第46期	2026年01月	0円
第47期	2026年04月	0円
第48期	2026年07月	0円
第49期	2026年10月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		9,700円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.1%	−7.5%	−8.1%	−15.6%	3.6%	104.0%
参考指数	1.9%	−6.8%	−5.5%	−13.2%	19.2%	244.6%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。
※当ファンドはベンチマークを定めていませんが、ＢＳＥ100種指数（配当込み、円換算ベース）を参考指数として掲載しております。ＢＳＥ100種指数（配当込み、円換算ベース）は設定日前営業日の終値を起点として指数化しています。なお参考指数の詳細については、後掲の「指数に関して」をご覧ください。

ファンドの状況

流動性の低い銘柄等、投資不適格銘柄を排除した上で、徹底した調査・分析に基づくバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）評価により、業種配分、リスクコントロールの観点から、組入銘柄・組入比率を決定した上で、ポートフォリオを構築しています。なお、インド株式市場に関する調査・分析等については、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントからの助言を受け、ファンドの運用に活用しています。

当月の基準価額は上昇しました。

当月は、保有銘柄の株価上昇と円安を受けて、基準価額は上昇しました。業種別では、情報技術セクターが最もプラスに寄与しました。ＩＴ（情報技術） サービス企業大手の堅調な決算発表が相次いだことを受けて人工知能（ＡＩ）による事業への影響懸念が後退したことが、主なプラス要因となりました。個別銘柄では、ＩＴサービス、コンサルティング、ビジネスソリューションを提供するタタ・コンサルタンシー・サービシズが最もプラスに寄与しました。当月に発表した7～9月期の業績において、ＡＩ関連サービスの年換算売上高が31億ドルに達したことや、海外事業の売上高がプラスに転換するなど市場予想を上回ったことが好感され、株価が上昇しました。

マザーファンドの状況

組入比率

株式等	96.9%
現金、その他	3.1%

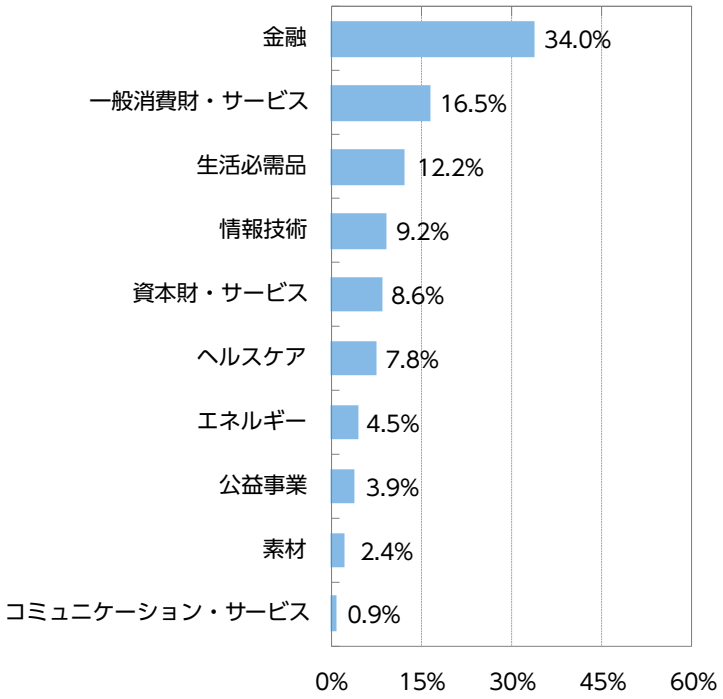
※対純資産総額比

時価総額別組入比率

大型	93.5%
中型	6.5%
小型	－

※対組入株式等評価額比
※時価総額50億ドル以上を大型、3億ドル以上50億ドル未満を中型、3億ドル未満を小型としています。

業種別組入比率



※業種はＧＩＣＳ分類（セクター）によるものです。なお、ＧＩＣＳに関する知的財産所有権はＳ＆ＰおよびＭＳＣＩ Ｉｎｃ.に帰属します。以下同じです。
※対組入株式等評価額比

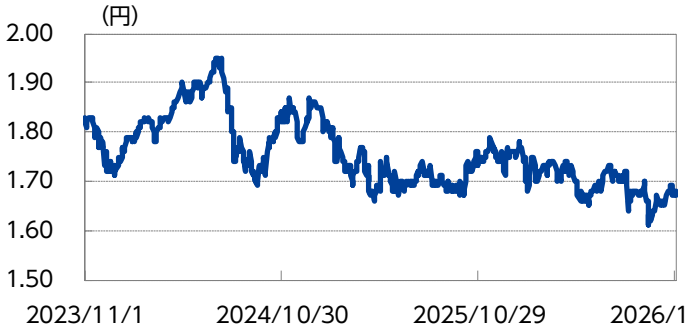
組入上位10銘柄　(銘柄数：69)

	銘柄	業種	比率
1	ＨＤＦＣ銀行	金融	8.6%
2	ＩＣＩＣＩ銀行	金融	6.3%
3	アクシス銀行	金融	5.3%
4	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	3.9%
5	ラーセン＆トゥブロ	資本財・サービス	3.8%
6	インフォシス	情報技術	3.6%
7	タタ・コンサルタンシー・サービシズ	情報技術	3.4%
8	バジャジ・ファイナンス	金融	3.1%
9	インドステイト銀行	金融	3.0%
10	ヒンドゥスタン・ユニリーバ	生活必需品	2.5%

※対組入株式等評価額比

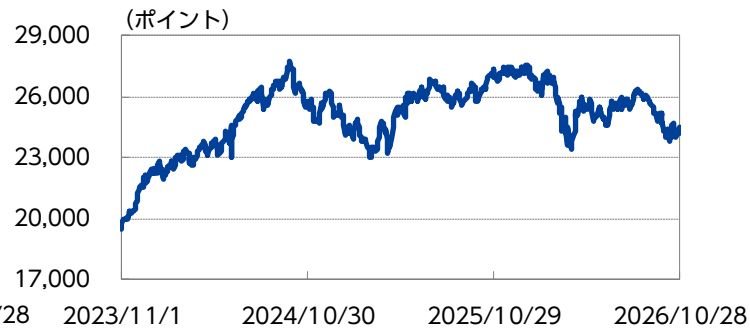
マーケットの状況

為替（インドルピー・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

ＢＳＥ 100種指数の推移（直近3年間）



※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

当月の市況動向

インド株式市場は、インド市場で過去最大規模の新規株式公開（ＩＰＯ）となったインド大手財閥リライアンス傘下の通信会社ジオ・プラットフォームズが、公開価格を上回る初値を付けて堅調な滑り出しとなったことや、ＩＴサービス企業の大幅な株価上昇が寄与して、上昇しました。

ＩＴサービス企業大手の好決算発表が相次いだことを受けてＡＩによる事業への影響懸念が後退し、情報技術セクターが上昇をけん引しました。また、リライアンス傘下の通信会社ジオ・プラットフォームズのＩＰＯ動向などから通信サービス企業の株価が上昇し、コミュニケーション・サービスセクターも上昇となりました。一方で、インド準備銀行（ＲＢＩ：中央銀行）の利上げによる資金調達コスト上昇への警戒に加え、世界景気の減速懸念や商品市況の不透明感などから、素材セクターは下落しました。外国人投資家の資金フローは、2カ月連続の売り越しとなりました。

為替市場では、インドルピーは対米ドルで上昇しました。上旬は、原油価格が高止まりする中、インドルピーは下落基調となりました。ＲＢＩは約4年ぶりとなる利上げを実施し、金融政策スタンスを「中立」から「段階的引き締め」に変更しましたが、インドルピーは下げ止まりませんでした。中旬には、ＲＢＩが大規模な通貨防衛策を発表し、インドルピーは急反発する展開となりました。下旬は、原油価格が一段高となり、輸入業者によるドル買い圧力が継続する中、インドルピーはこれまでの上昇幅を一部縮小する形となりました。一方、円は対米ドルで下落しました。上旬は、原油価格の高止まりや、フランスの財政悪化懸念等によるユーロ安・米ドル高の動きもあり、円はやや下落しました。中旬は、9月の米消費者物価指数（ＣＰＩ）が上振れましたが、日米両中央銀行がともに9月に続いて当月も利上げを実施する可能性は低いとの見方が強く、横ばい圏での推移となりました。下旬は、フランスの財政・政治懸念や、米ＡＩ関連株の下落を受けて円高となる場面もありましたが、一時的なものに留まりました。インドルピーは対米ドルで上昇、円は対米ドルで下落となり、インドルピーの対円為替レートは上昇しました。

今後の見通しと運用方針

ＲＢＩは当月7日の金融政策決定会合で政策金利（レポ金利）を0.25％引き上げ5.50％とし、約4年ぶりとなる利上げを実施しました。インフレ圧力の拡大やインドルピー安への対応を背景に、金融市場では12月の金融政策決定会合での0.25％の追加利上げ観測が高まっています。原油価格やインドルピーの状況は依然として安定はしていないものの、インド株式は過去平均レベルを下回る水準までバリュエーション調整が進んでいます。激変する事態を受けた物色動向が続く可能性が想定される中、ＡＩ 関連の物色動向とは明確に異なっていることはインド株式市場の魅力の一つであるといえます。インド株式市場においては中長期的に魅力のある企業の本質的価値を重視して冷静に投資すべき時と考えています。中長期的には、経済成長と財政安定のバランスが取られたモディ政権3期目の経済・財政政策や、インドの製造業の高度化やグローバルバリューチェーン（製品・サービスを市場に持ってくる上で不可欠な、国境を越えた活動および調達）への統合推進など供給側の改革などから、インドの経済ファンダメンタルズ（基礎的条件）が堅調であることに変わりはないと判断しています。

引き続きインド株式への投資の観点においては、世界経済をけん引できる経済のファンダメンタルズがインドにあることを重視すべきだと考えています。インド経済の力強い原動力は、人口動態・大量消費市場の拡大・金融サービス市場の近代化・豊富なＩＴ活用の土壌にあります。特に今の環境下でそれを支える重要なＩＴやヘルスケアの土台がインドにはあり、それがモディ首相の全方位での経済外交推進や地道な経済改革姿勢、継続的な銀行・税制改革、インフラ整備の加速などから軌道に乗ってきており、中長期的にインドへの資金流入が見込まれるというメインシナリオを維持したいと考えています。

このような環境認識のもとで、インドの株式の中から株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年9月30日時点

運用責任者	三国 公靖※
経験年数	37年
運用担当部	株式運用部

※当ファンドの運用は三国公靖氏を運用責任者とするチームにて運営しております。

ファンドの特色

①インドの株式の中から、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
②ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントからインド株式市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。
③原則として為替ヘッジ※は行いません。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

●ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
●**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

! 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●インドの株式投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
・ファンドが実質的な投資対象とするインドの金融商品取引所で取引されている株式は、インド特有の税制により課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます）による株式の売却益に対しキャピタル・ゲイン税等が課されるため、ファンドの換金等により大量の株式売却が生じる場合には、税負担により基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
また、インドの株式には、外国機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。したがって、当該銘柄の保有比率の状況によっては、ファンドの運用に制約を受ける場合があります。
なお、これらの税制・制度等は、将来、変更される場合があります。

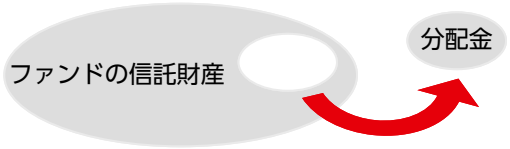
●インド・ルピーの為替取引にあたっては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFとは、対象通貨を用いた受渡しを行わず、主に米ドル等による差金決済を相対で行う取引のことをいいます。
NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。このため、ファンドの基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものより大きくかい離する場合があります。また、当該取引において、その取引相手の業績悪化（倒産に至る場合も含む）等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと（債務不履行）が生じる可能性があります。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

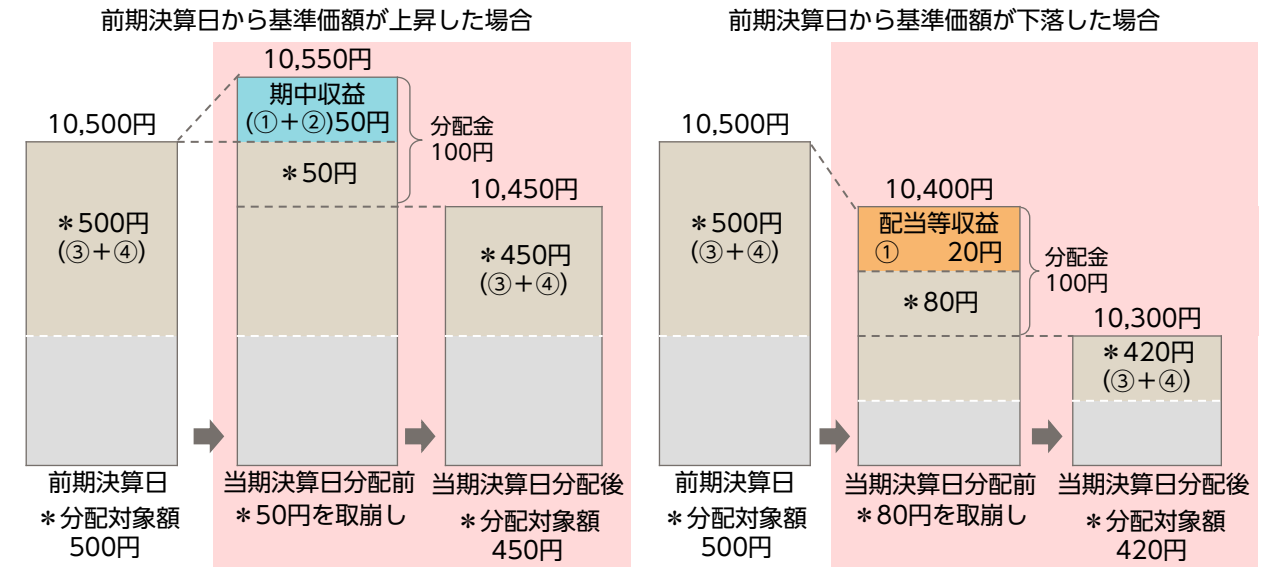
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

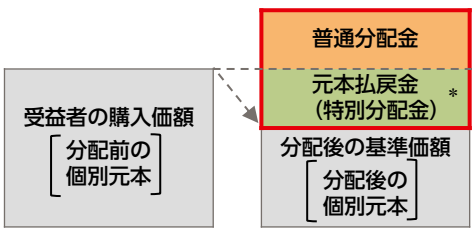


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

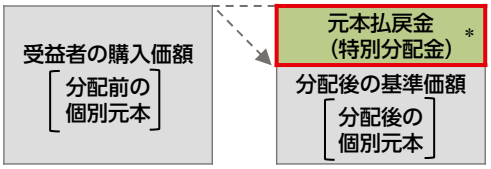
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



＊実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	インドのボンベイ証券取引所、インドのナショナル証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付けを行いません。 海外休日カレンダー：https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg22
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、購入・換金の申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	1・4・7・10月の各15日（ 該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年1月15日まで（ 設定日：2014年８月29日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.85%（税抜3.5%）を上限**として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎　日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に**年率1.925%（税抜1.75%）**をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随　時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

- 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

・少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、ＮＩＳＡをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。
詳しくは、販売会社にお問合せください。
・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
・法人の場合は上記とは異なります。
・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

指数に関して

■ファンドの参考指数について

・ＢＳＥ100種指数（配当込み、円換算ベース）

ＢＳＥ100種指数はBSE Limited（「BSE」）の完全子会社であるAsia Index Private Limited（「AIPL」）の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。BSE®はBSEの登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがAIPLに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、BSE、AIPLまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、同インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号　関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター　0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ　https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○			
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○				
南都まほろば証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第25号	○				
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社但馬銀行(※1)		○	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社南都銀行		○	近畿財務局長(登金)第15号	○				

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。